

第4章 教育・保育提供区域における目標値

第1節 教育・保育の認定

保育所等の利用を希望する保護者のかたに、利用のための認定を受けていただく必要があります。保護者から申請を受けた津南町が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上でご利用いただく仕組みとなっています。

認定区分	対象年齢	内容
1号認定	3～5歳	幼稚園等での教育を希望される場合
2号認定	3～5歳	「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合
3号認定	0～2歳	「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合

第2節 教育・保育の提供区域

教育・保育の提供区域とは、市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育施設の整備の状況等を総合的に勘案して定める区域です。

津南町では、これらを勘案し、町全域を一つの教育・保育の提供区域とします。

第3節 教育・保育事業の量の見込みと確保方策

教育・保育の提供区域における『量の見込み』に対応するよう、確保の内容及び実施時期（確保方策）を次のとおり設定します。

令和2年度(2020年度)	1号認定	2号認定		3号認定		
	3～5歳	3～5歳		0歳	1・2歳	
	教育	教育	保育	保育	保育	
量の見込(必要利用定員総数)	0	0	187	19	74	
確保方策	特定教育・保育施設(※1)	0	0	253	26	101
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型保育事業(※2)	0	0	0	0	0
確保方策による確保量 計	0	0	253	26	101	
認可外保育施設	0	0	0	0	0	

単位:人

※1 保育所、幼稚園、認定こども園

※2 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

以下、令和6年度(2024年度)まで同様です。

津南町子ども・子育て支援事業計画
第4章 教育・保育提供区域における目標値

令和3年度(2021年度)		1号認定	2号認定		3号認定	
		3～5歳	3～5歳		0歳	1・2歳
		教育	教育	保育	保育	保育
量の見込(必要利用定員総数)		0	0	175	19	79
確保 方 策	特定教育・保育施設	0	0	243	26	111
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
確保方策による確保量 計		0	0	243	26	111
認可外保育施設		0	0	0	0	0

単位:人

令和4年度(2022年度)		1号認定	2号認定		3号認定	
		3～5歳	3～5歳		0歳	1・2歳
		教育	教育	保育	保育	保育
量の見込(必要利用定員総数)		0	0	170	19	79
確保 方 策	特定教育・保育施設	0	0	241	27	112
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
確保方策による確保量 計		0	0	241	27	112
認可外保育施設		0	0	0	0	0

単位:人

令和5年度(2023年度)		1号認定	2号認定		3号認定	
		3～5歳	3～5歳		0歳	1・2歳
		教育	教育	保育	保育	保育
量の見込(必要利用定員総数)		0	0	166	19	79
確保 方 策	特定教育・保育施設	0	0	239	27	114
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
確保方策による確保量 計		0	0	239	27	114
認可外保育施設		0	0	0	0	0

単位:人

令和6年度(2024年度)		1号認定	2号認定		3号認定	
		3～5歳	3～5歳		0歳	1・2歳
		教育	教育	保育	保育	保育
量の見込(必要利用定員総数)		0	0	174	19	79
確保 方 策	特定教育・保育施設	0	0	242	27	111
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
確保方策による確保量 計		0	0	242	27	111
認可外保育施設		0	0	0	0	0

単位:人

第4節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

教育・保育の提供区域における『量の見込み』に対応するよう、確保の内容及び実施時期（確保方策）を次のとおり設定します。

1 量の見込み（事業一覧表）

事業名	単位	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
放課後児童健全育成事業	人	74	74	79	77	77
時間外保育事業	人	14	14	14	14	14
病児保育事業	人日／年	244	244	244	244	244
一時預かり事業	人日／年	183	183	183	183	183
地域子育て支援拠点事業	人回／月	270	264	258	253	247
利用者支援事業	箇所	-	-	-	-	-
子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	人日／年	-	-	-	-	-
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	人日／年	-	-	-	-	-
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	人日／年	-	-	-	-	-
乳児家庭全戸訪問事業	人	54	54	54	54	54
養育支援訪問事業	人	-	-	-	-	-
妊産婦健康診査	人回／年	756	756	756	756	756
子どもを守るための地域ネットワーク 機能強化事業	事業	-	-	-	-	-
実費徴収に伴う補足給付事業	事業	-	-	-	-	-
多様な主体の参入促進・能力活用事業	事業	-	-	-	-	-

2 放課後児童健全育成事業

保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊びと生活の場（小学校及び総合センター）を提供する事業です。

		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
量の見込	1年生	26	26	27	25	25
	2年生	20	19	20	19	18
	3年生	14	14	15	14	14
	4年生	10	12	13	14	16
	5年生	4	4	4	4	4
	6年生	0	0	0	0	0
	計	74	74	79	77	77
確保方策		90	90	90	90	90

単位:人

3 時間外保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間（午前7時30分～午後6時）以外の日及び時間において、保育所で保育を実施する事業です。

		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
量の見込		14	14	14	14	14
確保方策		0	0	0	20	20

単位:人

4 病児保育事業

病気や病気の回復期にある子どもを対象に、保育所での集団保育が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育ができない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
量の見込		244	244	244	244	244
確保方策	施設数	1	1	1	1	1
	延人数	960	960	960	960	960

単位:人日/年

5 一時預かり事業

保護者が病気、事故、出産、冠婚葬祭、介護、就労形態等により、家庭で保育ができなくなった場合に、保育所や子育て支援センターで一時的に保育を行う事業です。

		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
量の見込		183	183	183	183	183
確保方策		240	240	240	240	240

単位:人日/年

6 地域子育て支援拠点事業

親子間等のふれあい・交流の場を開設し、子育てに関する相談、必要な情報提供や育児講座等を実施する事業です。

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
量の見込	270	264	258	253	247
確保方策	1	1	1	1	1

単位:人回/月、箇所

7 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、赤ちゃんの発育や育児に関する相談、子育てに関する情報提供を行う事業です。

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
量の見込	54	54	54	54	54
確保方策	実施体制:助産師、保健師による家庭訪問				

単位:人

8 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康診査として健康状態の把握、検査計測、保健指導を行うとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
量の見込	756	756	756	756	756
確保方策	実施体制:医師、保健師による健康診査				

単位:人回/年